

## 競争入札経過調書（最低価格落札方式）

件名 東京国際空港制限表面障害物調査

開札年月日 令和7年12月25日（落札決定日 令和8年1月19日）

入札執行官署 東京航空局

落札金額 ￥7,535,000 -

落札者 株式会社パスコ

予定価格 ￥15,378,534 -

積算額 ￥15,378,534 - 入札書比較価格（予定価格の100/110） ￥13,980,486 -

調査基準価格 ￥12,058,169 - 調査基準価格の100/110 ￥10,961,972 -

### 低入札価格調査実施済 第1回 落札

| 入札参加者           | 第1回入札      | 第2回入札 | 摘要     |
|-----------------|------------|-------|--------|
|                 | 入札金額       | 入札金額  |        |
| 株式会社パスコ         | 6,850,000  |       | 第1回 落札 |
| エアロトヨタ株式会社      | 7,500,000  |       |        |
| アジア航測株式会社       | 11,000,000 |       |        |
| 株式会社弘洋第一コンサルタンツ | 17,500,000 |       |        |
| 株式会社ウエスコ        | 辞退         |       |        |

※ 入札金額は入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。

※ 予定価格（入札書比較価格）の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

※ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨て。）をもって落札金額とする。

## 低入札価格調査の実施概要

業 務 名 : 東京国際空港制限表面障害物調査

調査を実施した業者名・住所 : 株式会社パスコ

東京都目黒区下目黒一丁目7番1号

| 項 目   | 内 容  |
|---|--|
| ① その価格により入札した理由                                 | 提出資料により、同種業務実績を有する技術者及び担当者を配置することで再委託を行うことなく、業務経験を活かした撮影計画の見直しを行い更なる競争力のある価格設定とする為、諸経費を抑制した当該価格により入札したことを確認した。また、業務内容を十分に把握しており、金額差が業務実施に影響をあたえるものではないことを確認した。   |
| ② 配置予定の技術者その他当該契約の履行体制                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・添付資料から当該契約の実施のために必要な資格を有することを確認した。また、当該契約においては、管理技術者、照査技術者のほか、2名の担当技術者を業務にあたらせることとしており、十分な体制が確保されていることを確認した。</li> <li>・再委託の予定はないことを確認した。</li> </ul>  |
| ③ 手持ちの建設コンサルタント業務等の状況                           | 配置予定技術者については、手持ち業務があるものの、複数名の技術者で作業分担することで、本業務の実施に支障がないことを確認した。  |
| ④ 手持ち機械等の状況                                     | 添付資料から本業務の実施のために必要な機会を保有していることを確認した。   |
| ⑤ 国及び地方公共団体等から過去において受注・履行した建設コンサルタント業務等の名称及び発注者 | 該当業務に係るテクリス登録情報から業務実績を確認したところ、航空局発注の「東京国際空港他8空港障害物情報取得及び東京国際空港精密進入地形図作成」、大阪航空局発注の「令和5年度北九州空港制限表面障害物調査」及び自治体等が発注する航空写真撮影や写真測量に関する多数の業務実績を有しており、効率的な作業の遂行が可能であると思料する。  |
| ⑥ 経営内容  | 調査対象者は主に官公庁発注の業務を複数受注しており問題ない。   |
| ⑦ 1から6までの事情聴取した結果についての調査検討                      | <p>調査対象者は、競争力のある価格設定とする為に諸経費（間接業務費）を抑制して当該入札価格を決定しているが、業務経験を生かした撮影計画及び撮影機体・撮影機材及び人員の最適配置を踏まえ、全て調査対象者が自前で実施することを想定した積算を実施している。また、履行体制においては、配置予定技術者は業務の遂行に必要な資格・実績を有し、技術力を備えていることから、業務内容に照らし妥当である。</p> <p>以上より、これらを総合的に判断すると、調査基準価格を下回っているものの、十分な実績を基に効率的な業務実施が行えるとした結果であり、本業務の履行がなされないおそれはないと思料される。</p> |
| ⑧ 5の建設コンサルタント業務等の成績状況                           | 主に官公庁発注の業務実績を提出書面により確認した。  |
| ⑨ 経営状況  | 特に問題なし。  |
| ⑩ 信用状況  |  |
| ⑪ その他必要な事項                                      | 特になし。  |